

議案審議

平成26年9月高浜市議会定例会が、9月2日から9月29日までの28日間の会期で開かれました。主な議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名は、3ページの「議案審議に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

同意

【同意第4号】
教育委員会委員として岩月宏枝氏を再度任命するもの。

条例等

【議案第40号】
吉浜地区の治水対策として必要な遊水地の土地を株式会社中塾酢店から買収するもの。

【議案第41号】
開発行為により設置さ

れた道路の市への帰属に伴い、市道路線として認定するもの。

【議案第42号】
平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金を減債積立金と建設改良積立金に処分するもの。

【議案第43号】
旧高浜市養護老人ホーム及び旧高浜市デイ・サービスセンターの建物及び付帯する設備を社会福祉法人昭徳会に無償譲渡するもの。

【議案第44号】
高浜市看護職員修学資金貸付金の返還義務を免除するもの。

【議案第45号】
次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整理を行うもの。

【議案第46号】
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整理を行うもの。

【議案第47号】
子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた家庭的保育事業等に関する事項について必要な基準を定めるもの。

【議案第48号】
子ども・子育て支援法の施行に伴い、条例で定めることとされた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する事項について必要な基準を定めるもの。

【議案第49号】
子ども・子育て支援法

及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた放課後児童健全育成事業に関する事項について必要な基準を定めるもの。

補正予算

【議案第50号】
一般会計の総額に歳入歳出それぞれ4億6300万1千円を追加し、予算の総額を140億7247万2千円とするもの。歳出の主な内容は、次のとおり。

- ・吉浜地区の治水対策に必要な遊水地の土地の購入。
- ・道路冠水発生箇所側の溝清掃等の小規模修繕工事の実施。
- ・地域見守り体制の強化、要援護者台帳の活用を図るための地域活動支援強化事業（愛知県モデル事

- 業）の実施。
- ・定期接種化される高齢者肺炎球菌予防接種、水痘ワクチン予防接種の実施。
- ・高浜市観光協会が観光案内所「Oni-House」で行う三州瓦の宣伝等の活動事業に対する補助金の交付。
- ・翼小学校児童数増加に伴う普通教室改修工事等の実施。
- ・将来の行政サービスのあり方や可能性を研究していくための基礎調査業務の実施。
- ・財政調整基金及び公共施設等整備基金への積立

【議案第51号】
国民健康保険事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ5800万5千円を追加し、予算の総額を35億3745万6千円とするもの。

【議案第52号】
介護保険特別会計の総額に歳入歳出それぞれ1億32万3千円を追加し、予算の総額を24億485